

議案の概要と審議結果（賛成・・・○、反対・・・×）

党派略称

自民党＝自由民主党新宿区議会議員団
 共産＝日本共産党新宿区議会議員団
 民無ク＝立憲民主党・無所属クラブ
 参政党＝参政党新宿まなびとまもりの会
 現役＝現役世代に優しい新宿
 公明＝新宿区議会公明党
 新宿会＝新宿未来の会
 維新＝日本維新の会・新宿区議団
 れいわ＝れいわ新選組 新宿

令和5年第3回定例会（9月21日～10月17日）

議案名		概要	自民党	公明	共産	新宿会	民無ク	維新	参政党	れいわ	現役	議決結果	
予算（4件）	令和5年度新宿区一般会計補正予算（第6号）	補正予算額:55億9,137万1千円、補正後予算額:1,814億6,581万8千円 補正の理由:中小企業者に対してエネルギー価格高騰緊急対策支援を実施するための経費、百人町三・四丁目地区内道路整備工事に要する経費、保育時間の増等による一時預かり事業助成の拡充に要する経費、都制度を活用して、未就園児を対象に定期的に預かり保育を実施する私立幼稚園への事業助成に要する経費、歌舞伎町地区において、ねずみ対策を実施するための経費、国、都支出金の収入超過に伴う返納金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	令和5年度新宿区国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	補正予算額:332万8千円、補正後予算額:388億7,030万6千円 補正の理由:国庫支出金の収入超過に伴う返納金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	令和5年度新宿区介護保険特別会計補正予算（第1号）	補正予算額:12億1,710万7千円、補正後予算額:291億4,797万3千円 補正の理由:介護給付準備基金積立金等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	令和5年度新宿区後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	補正予算額:1,452万円、補正後予算額:83億3,879万5千円 補正の理由:保険料等納付金(令和4年度保険料等納付金確定に伴う増)、保険料軽減措置納付金(令和4年度葬祭費納付金確定に伴う増)等を計上	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
決算（4件）	令和4年度新宿区一般会計歳入歳出決算	歳入:1,768億7,198万9,380円 歳出:1,722億2,106万8,442円 差引額:46億5,092万938円	○	○	×	○	○	○	○	×	○	認定	
	令和4年度新宿区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	歳入:370億561万9,620円 歳出:365億8,752万2,172円 差引額:4億1,809万7,448円	○	○	×	○	○	○	○	×	○	認定	
	令和4年度新宿区介護保険特別会計歳入歳出決算	歳入:267億3,194万3,150円 歳出:255億689万1,782円 差引額:12億2,505万1,368円	○	○	×	○	○	○	○	×	○	認定	
	令和4年度新宿区後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	歳入:80億2,872万850円 歳出:80億574万807円 差引額:2,298万43円	○	○	×	○	○	○	○	×	○	認定	
条例の改正・制定（10件）	新宿区職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	「新型コロナウイルス等対策特別措置法」の改正に伴い、引用条項及び同法に基づき国等から新宿区に派遣された職員に支給する手当の名称を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の改正に伴い、引用条項を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区学童クラブ条例等の一部を改正する条例	住居表示の実施に伴い、薬王寺学童クラブの実施場所並びに薬王寺児童館及び薬王寺地域ささえあい館の位置の表記「東京都新宿区市谷薬王寺町51番地」を「東京都新宿区市谷薬王寺町20番40号」に改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例	「旅館業法」の改正により、事業譲渡による旅館業の営業者の地位の承継の手続が定められたことに伴い、当該手続として必要な区長の承認に係る申請手数料を徴収することとする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区興行場法施行条例の一部を改正する条例	興行場法の改正により、興行場営業の事業譲渡を受けた者は、新たに営業許可を受けることなく、営業者の地位を承継することとされたことに伴い、区長への届出に係る規定を整備する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区旅館業法施行条例の一部を改正する条例	「旅館業法」の改正に伴い、引用条項を改める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区プールの衛生管理に関する条例の一部を改正する条例	生活衛生関係営業等に係る関係法律の改正を踏まえ、プールの経営の事業譲渡を受けた者は、新たに経営許可を受けることなく、経営者の地位を承継することとする。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	神楽坂三・四・五丁目地区地区計画の都市計画変更決定に伴い、見返り横丁及びびかくれん横丁における建築物の用途の制限を定める。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区立の小学校、中学校及び特別支援学校の非常勤の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例	公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令等の改正に伴い、所要の改正を行う。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	令和5年11月における新宿区長等の給料の特例に関する条例	令和5年11月における区長及び副区長の給料を減額する。（区長 100分の30を乗じて得た額、副区長 100分の20を乗じて得た額）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
その他（14件）	四谷ひろば擁壁改修その他工事請負契約	四谷ひろば擁壁改修その他工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区立新宿文化センター特定天井等改修その他工事請負契約	新宿文化センター特定天井等改修その他工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区立新宿文化センター特定天井等改修その他に伴う電気設備工事請負契約	新宿文化センター特定天井等改修その他に伴う電気設備工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	新宿区立牛込第二中学校擁壁改修等工事請負契約	牛込第二中学校擁壁改修等工事施行のため、請負契約を締結する。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
	公の施設の指定管理者の指定について	高田馬場シニア活動館(高田馬場3-39-29) 早稲田南町地域交流館(早稲田南町50)	…生活協同組合・東京高齢協	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		戸山シニア活動館(戸山2-27-2)	…社会福祉法人奉優会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		西早稲田地域交流館(西早稲田1-22-2)	…株式会社マミー・インターナショナル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		下落合地域交流館(下落合3-12-33)	…社会福祉法人新宿区社会福祉事業団	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		中町地域交流館(中町25)	…丸善雄松堂株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		北山伏地域交流館(北山伏町2-17)	…株式会社日本デイクアセンター	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
北山伏児童館(北山伏町2-17)		…ライクキッズ株式会社	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
中町児童館(中町25) 早稲田南町児童館(早稲田南町50)	…社会福祉法人新栄会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
諮問（3件）	人権擁護委員候補者の推薦に関する意見の聴取について	加藤茂行氏、石黒清子氏、江原敦史氏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	決定	
議員提出議案（5件）	条例の制定	新宿区学校給食費の助成に関する条例	×	×	○	×	○	×	×	○	○	否決	
	意見書（4件）	下水サーベイランス事業の実施を求める意見書	「下水サーベイランス」を活用すれば、その地域の「見えない感染を見える化」でき、感染の初期段階から、感染の兆候が分かる可能性があり、その後の感染の規模や増減の傾向も把握できます。よって、国、各地方公共団体が連携して下水サーベイランス事業を全国展開することを国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		ブラッドパッチ療法(硬膜外自家血注入療法)に対する適正な診療上の評価等を求める意見書	平成28年よりブラッドパッチ療法が保険適用となりましたが、適用要件を伴わない患者がいます。また、X線透視下で脳脊髄液の漏出部位を確認しながらの治療が必要ですが、診療上の評価がされていません。よって、患者への公平で安全なブラッドパッチ療法の適用に向け、適切な措置を講ずるよう、国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
		学校給食の無償化に必要な法改正及び財政措置を求める意見書	すべての児童・生徒の学校給食費が無償化となるよう、学校給食法を改正し、必要な財源を確保するよう国会及び政府に強く求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
		固定資産税及び都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書	固定資産税及び都市計画税に係る軽減措置について、令和6年度以後も継続されるよう東京都に求めました。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決